

旅行目的地通知型ネット専用海外旅行保険普通保険約款および特約に従い、
保険契約を締結し、その証としてこの保険証券を発行します。
※この保険証券は、デジタル発行しているものです。

ネット海外旅行保険 たびとも 保険証券

OVERSEAS TRAVEL ACCIDENT INSURANCE (INET Type) POLICY

証券番号 POLICY NO.	SP00000000		
契約者 POLICY HOLDER	EICHI TARO		
契約日時 CONTRACT DATE	2019/10/16	9:00	
保険期間 POLICY PERIOD	2019/11/17~2019/11/23 (7DAYS)		
旅行目的地 (地域) DESTINATION	ハワイ (Hawaii)		
被保険者 INSURED	EICHI TARO		
年齢 AGE	25		
性別 GENDER	MALE		
保険証券 (書面) の発行	なし	リピーター割引	あり
契約プラン POLICY TYPE	個人プラン(Personal)	払込方法 PAYMENT METHOD	クレジットカード (デビットカード) 払
契約タイプ COVERAGE TYPE	P3	合計保険料 TOTAL PREMIUM	(UNIT:JPY) 3,930 円

補償項目 COVERAGE		保険金額 AMOUNT (UNIT:1,000JPY)	
治療費用	MEDICAL EXPENSES*	UNLIMITED (無制限)	千円
傷害死亡	ACCIDENT DEATH	30,000	千円
傷害後遺障害	ACCIDENT DISABILITY	30,000	千円
疾病死亡	SICKNESS DEATH*	30,000	千円
救援者費用	RESCUER'S EXPENSES	30,000	千円
賠償責任 (自己負担額なし)	LIABILITY (NO DEDUCTIBLE)	100,000	千円
携行品 (自己負担額なし)	BAGGAGE (NO DEDUCTIBLE)	300	千円
	電子機器等 [※] 補償あり Electronic gadgets covered		
航空機寄託手荷物遅延 (定額払)	BAGGAGE DELAY	100	千円
航空機遅延 (定額払)	FLIGHT DELAY	***	千円

* This insurance is applicable in case of Covid-19 illness.

※電子機器等 (Electronic gadgets) とは、携帯電話、スマートフォン、タブレット端末、ノートパソコン、デジタルカメラ、カメラ交換レンズ、携帯ゲーム機、携帯音楽プレイヤー、ヘッドフォン・イヤホンなど、携行品損害補償特約 (電子機器等補償対象外型) 別表2に記載のものをいいます。

- 死亡保険金受取人は被保険者の法定相続人となります。
- ネット海外旅行保険「たびとも」は旅行目的地通知型ネット専用海外旅行保険のペットネームです。

証券発行日 DATE OF ISSUE	2019/10/16	証券発行地 PLACE OF ISSUE	JAPAN
取扱代理店 AGENT	直扱 (EC マーケティング室) (Z0003)		

○この保険契約に適用される普通保険約款および付帯される特約 [] は補償項目を表示

旅行目的地通知型ネット専用海外旅行保険普通保険約款 [治療費用]
傷害死亡保険金支払特約 [傷害死亡]、傷害後遺障害保険金支払特約 (後遺障害等級表型) [傷害後遺障害]、疾病死亡保険金支払特約 [疾病死亡]、救援者費用等補償特約 [救援者費用]、賠償責任危険補償特約 [賠償責任]、携行品損害補償特約 (電子機器等補償対象外型) [携行品]、航空機寄託手荷物遅延等一時金支払特約 [航空機寄託手荷物遅延 (定額払)]、指定感染症追加補償特約
電子機器等補償特約
保険料クレジットカード払特約
保険期間延長の追加保険料支払に関する特約、通信販売に関する特約

○次の補償項目については表面に記載の保険金額とは別に次のようなお支払い限度額を定めていますので、ご注意ください。

補償項目	ご注意いただきたい点
治療費用	<ul style="list-style-type: none"> ケガの場合は、事故の日からその日を含めて 180 日以内、病気の場合は医師の治療を開始した日からその日を含めて 180 日以内に支出した費用に限りです。 入院により必要となった次の費用は、ア、イ、合計で 20 万円がお支払いの限度となります。 ア. 身の回り品購入費 (5 万円限度) イ. 国際電話料などの通信費
救援者費用	<ul style="list-style-type: none"> 現地までの航空運賃等の往復運賃は救援者 3 名分までがお支払いの限度となります。 現地および現地までの行程におけるホテル等の宿泊施設の客室料は、救援者 3 名分までかつ 1 名について 14 日分までがお支払いの限度となります。 遺体処理費用は 100 万円がお支払いの限度となります。 諸雑費 (救援者の渡航手続費、現地での交通費・通信費等) は 20 万円がお支払いの限度となります。
携行品	<ul style="list-style-type: none"> 保険期間を通じて、保険金額がお支払いの限度となります。 携行品 1 個 (1 点、1 組または 1 対) あたり 10 万円 (乗車券・航空券等は合計で 5 万円、旅券は 5 万円) がお支払いの限度となります。

★上記は主なご案内です。詳しくは、普通保険約款・特約をご覧ください。普通保険約款・特約は、マイページまたは当社ホームページ (<https://www.hs-sonpo.co.jp/>) でご確認ください。(約款集の送付を希望される場合は、下記インターネット契約デスクにご連絡ください。)

重要なご質問 (告知事項) の確認

ご旅行者 (被保険者) について契約にあたり、以下のとおりご回答いただきました。

No.	ご質問内容	ご回答	No.	ご質問内容	ご回答
1	現在、日本国内に居住しており、まだ日本から出国していない。	はい	4	過去 3 年間に、他の保険契約等で 1 回の旅行で 5 万円を超える携行品損害保険金を請求または受領をしたことがない。	はい
2	現在、病気またはケガをしていない。	はい			
3	旅行中、次のいずれかに該当することはない。 ・旅行中に危険なスポーツをする。 ・旅行中に危険な職業・職務に従事する。	はい	5	他の保険契約等と合算したあとの傷害死亡保険金額の合計が 5,000 万円を超えていない。	はい

意向確認事項について

契約にあたり、以下のとおりご回答をいただきました。

No.	意向確認事項等	ご回答
1	重要事項等説明書 (契約概要・注意喚起情報) の内容はご確認いただけましたか?	はい
2	この保険は海外旅行中のケガや病気、携行品の盗難などの損害を補償の対象とする保険です。保険金をお支払いする主な場合、お支払いできない主な場合、保険金額、保険料、追加補償 (オプション) の有無などは、ご意向に沿ったものになっていますか?	はい
3	この欄の意向確認事項等のご回答を含め、ご契約いただいた内容は、契約締結後も WEB サイトの「マイページ」で確認することができます。 (「マイページ」へはお客様の ID・パスワードでログインすることができます。)	了解しました

すぐにお知らせください。

ご旅行の出発前またはご旅行中に次のようなことがある場合には、下記インターネット契約デスクにご連絡ください。

- 旅行目的地を変更する場合 ● 旅行中に従事する職業・職務に変更がある場合 ● ご契約者の住所を変更した場合
- 保険期間の延長などご契約条件の変更をご希望の場合 (ご旅行中の保険期間延長手続きはマイページからも可能です。)

海外で困ったとき、緊急のとき

サポートセンターへお電話ください。

24 時間 365 日・日本語対応

連絡先は「サポートセンター連絡方法」(別紙) をご覧ください。便利な「サポートアプリ」もご利用ください。

ご帰国後の事故のご連絡・保険金のご請求について	ご契約に関するお問い合わせ
<p>【はじめて事故のご連絡をいただくお客様】</p> <p>○インターネットでのご連絡 マイページにログインして該当契約の「事故連絡」ボタンからご連絡ください。 https://mypage.hs-sonpo.co.jp/ ※一部お電話でのみの受付となります。</p> <p>○お電話でのご連絡 サポートセンター 0570-200543 (通話料有料・国内専用) 受付時間: 9:00~17:00 (年中無休)</p> <p>【ご連絡済みの事故に関するお問い合わせ】 損害調査サービス部 0570-025219 (通話料有料・国内専用) 受付時間: 9:00~17:00 (年末年始 12/30-1/3 を除く) ※IP 電話等一部ご利用いただけません。</p>	<p>インターネット契約デスク 0570-050301 (通話料有料・国内専用) ※IP 電話等一部ご利用いただけません。 受付時間: 9:00~17:00 (年末年始 12/30-1/3 を除く) 海外から (81) -3-6629-6327 (通話料有料) ※国際通話となりますので電話番号の前に国際電話識別番号をつけておかけください。 メールアドレス webdesk@hs-sonpo.co.jp ※ご契約に関するお問い合わせにつきましては、個人情報保護法、その他法令の定めに基づき、お問い合わせをされている方がご本人様であることを確認したうえで回答させていただきますので、予めご了承ください。</p>